

各 分 区 事 務 局

1. 川越分区 (川越市)

〒	350-0065
住所	川越市仲町 1-12 川越商工会議所分室
電話	049 (229) 1820
Fax	049 (223) 3362

2. 入間東部分区 (富士見市・ふじみ野市)

〒	354-0033
住所	富士見市羽沢 3-23-15 富士見市商工会内
電話	049 (251) 7801
Fax	049 (251) 7624

3. 鶴ヶ島分区 (鶴ヶ島市)

〒	350-2204
住所	鶴ヶ島市鶴ヶ丘 855 鶴ヶ島市商工会内
電話	049 (287) 1255
Fax	049 (287) 7799

4. 坂戸分区 (坂戸市)

〒	350-0229
住所	坂戸市薬師町 31-3 坂戸市商工会内
電話	049 (282) 1331
Fax	049 (282) 1302

5. 東松山分区 (東松山市・吉見町・川島町・滑川町)

〒	355-0016
住所	東松山市材木町 2-3 東松山市商工会内
電話	0493 (22) 0761
Fax	0493 (24) 0687

6. 小川分区 (小川町・嵐山町・ときがわ町・東秩父村)

〒	355-0328
住所	比企郡小川町大塚 7-9 小川町商工会内
電話	0493 (72) 0280
Fax	0493 (72) 1004

7. 越生分区 (越生町・毛呂山町・鳩山町)

〒	350-0451
住所	入間郡毛呂山町毛呂本郷 38 埼玉医科大学内
電話	049 (276) 1136 又は 049 (276) 1596
Fax	049 (294) 5659